令和 2 年度法科大学院関係状況調査について〔参考資料

資料1-2

法学未修者,社会人教育に関する調査 教育実施状況(ICTの活用状況)

補助教員の活用に関する調査

新規〕 (新規) (新規)

調査対象:募集継続校35校を集計

この概要版では募集継続校に限定) (一部調査は、全法科大学院45校に照会しているが、 調査基準日:令和2年3月31日、4月1日現在

上記3つに関して各法科大学院からの回答を概要としてまとめたものである ※この資料は、令和2年度法科大学院関係状況調査のうち、

社会人教育に関する調査 法学未修者、

(1)働きながひ苧修できる環境の整備

■働きながら学修できる環境を整備し、より多くの多様な経験を有する優秀な社会人学生の法科大学院への入学を促進するために どのような方策を実施していますか(複数回答可能)

うち、夜間と休日での単位の取得が可能なコースを 導入している法科大学院は、4校。 (筑波大学、琉球大学、日本大学、福岡大学) ※令和元年度公的支援見直し強化・加算プログラム調書より 妓 28 妓 13 昼夜開講制・夜間コースの設定 長期履修制度の実施 入学前に法的知識・考え方などを学べるようにするための取組(見学会含む)

■実際に長期履修制度を活用している学生の状況を教えてください

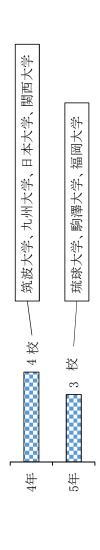
妓 0

その他

該当学生の人数

合計43人(7校)

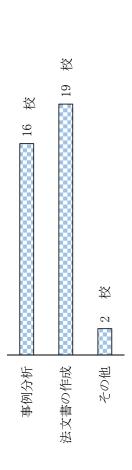
平均履修期間



法学未修者、社会人教育に関する調査

(2) カリキュラム・教育方法等における工夫

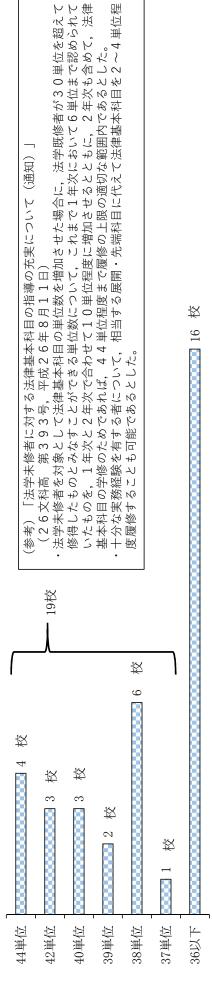
■1年次に論述能力を育成するための科目を開設していますか(複数回答可能)



■司法試験問題を活用した指導を行っていますか



■未修1年次の履修登録単位数の上限を36単位から44単位を上限として拡大していますか



■法科大学院の法律基本科目と学部におけるこれに相当する科目の共同開講を実施していますか

実施していない:29校、82.9% 実施したいる 6校、17.1%

■複数の法科大学院が連携して未修者教育を実施していますか

実施している: 6校、17.1%

. 法学未修者、社会人教育に関する調査

(3) 正規の教育課程外の支援

■法学未修者1年次の自学自習を支援する体制の充実として以下のことが行われていますか(複数回答可能)

妓 35 妓 21 13校 妓 7 校 その他 法科大学院の教員によるオフィスアワー/学生面談などにおける学修指導 TA(ティーチング・アシスタント)によるサポート 上級年次の法科大学院生や修了者によるシンターないしチューター制度 未修者キャリアサポート・学修サポート懇談会の実施

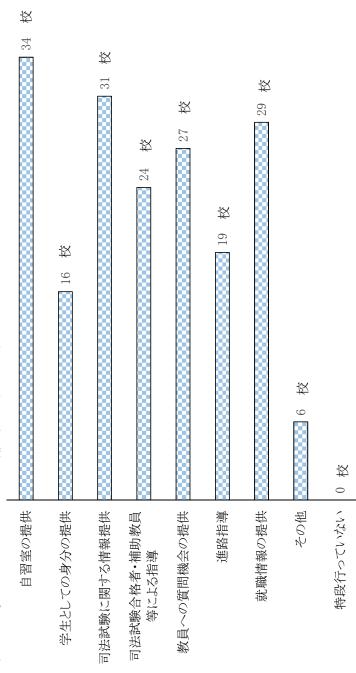
■1年次に法曹と交流する機会や,法曹の実務について学んだり実務に触れる機会を設けていますか

設けている:30校、85.7%

設けていない : 5校、14.3%

(4) 修了後の支援

■修了後の支援を行っていますか(複数回答可能)



(新型コロナ感染症拡大前後の状況を比較) 教育実施状況 (ICTの活用状況)

(1) 同時双方向型による遠隔授業の実施

※注 新型コロナウイルス感染症拡大前:おおむね令和2年4月上旬まで新型コロナウイルス感染症対策中:おおむね令和2年4月中旬から5月下旬まで

■授業についてICTを活用してどのような取組を実施していますか。

主たる遠隔授業の方法として実施

🥶 ほとんどの科目で実施, 🗥 🧥 多くの科目で実施, ‡‡‡‡ | 一部の科目で実施, 🎹 | ほとんど実施しない, 📚 🧱

米河

赤字で示す割合は、ほとんどの科目で実施、多くの科目で実施、一部の科目で実施の割合を合計したもの

1.4% 1.4% 1.4% 1.4% 1.4% 1.4% 1.4% 1.4%	6 校 4 校 2 校 94.3% 2 校 1 校 1 1 1 4 9 6 1 1 1 1 4 9 6 1 3 8 1 8 1 8 1 8 1 8 1 8 1 8 1 8 1 8 1	22 校 2 校 62.9% 2 校 21 校 2 校 21 校 2 校 21 校 2 校 20 校 2 校 20 校 2 校 17 校 2 校 18 校 2 校 2 校 2 校 2 校 2 校 2 校 2 校 2 校 2 校 2 校 2 校 5 1.4% 2 校 5 1.4% 5.7%
2 校 1 校 32 校 5.7% 2.9% 86% 86% 5.7% 2.9% 86% 86% 5.7% 2.9% 86% 91,4% 1 校 1 / 2 / 4 32 校 32 校 32 校 32 校 4 1 校 1 / 2 / 4 17.2% 1 校 5 校 4 17.2% 1 校 5 校 4 17.2%	23校 65.7% 65.7% 22 校 77.1% 21校 60.0% 52 校 62.9% 65.7%	2 校 9 校 2 校 45,7% 10 校 12 校 12 校 34,3% 13 校 13 校 15 校 45,7% 15 校 445,7%
法律基本科目(基礎) 法律基本科目(応用) 法律実務基礎科目 基礎法学・隣接科目 展開・先端科目	法律基本科目(基礎) 法律基本科目(応用) 法律実務基礎科目 基礎法学・隣接科目 展開・先端科目	法律基本科目(基礎) 法律基本科目(応用) 法律実務基礎科目 基礎法学・隣接科目 展開・先端科目
新コウ感払ロケ終大大と追前下	新コウ感対型ロイ発策ナル追中ス	ポストコロナ塩

(新型コロナ感染症拡大前後の状況を比較) 教育実施状況(ICTの活用状況)

(1)同時双方向型による遠隔授業の実施

下旬まで 新型コロナウイルス感染症拡大前:おおむね令和2年4月上旬まで 新型コロナウイルス感染症対策中:おおむね令和2年4月中旬から5月⁻ 洪※

主たる遠隔授業の方法として実施

良い点

3 #10 がが 学生が授業に参加しやすい環境を整備する 社会人品

こきとろ

積極的な もあり、 لد ١J ライバル意識を得る 学習環境ができあがりつつある パソコン上で行うことから、レポートやテストについて採点や確認が速やかに出来て、 ともに、 ると 学習すど 対面よりも質問しやすい環境を整備することができる 教員と学生一人の双方向の質疑応答を他の学生が聞きながら

員も理解度の把握が容易で 学生も数 \%\. もる

悪い点

対面授業と比較して議論がしにくい

教員との間や学生間で人間関係を構築しにくい

授業の準備に時間がかかる

授業実施のノウハウが足りない

出席態度については、対面より確認しづらい

通信環境や機器の違いによって学生の受講状況や受講深度に看過できない格差が生まれる

乏しくなりがちである 緊張感も

工夫している

8

・画面のキャプション禁止を徹底することで、著作権侵害の発生を防止
・学生がカメラをオフにすることを許可しており、プライバシー等への配慮に努めている
・グループディスカッション機能を用いることで、学生間の活発な議論を促進した
・授業の冒頭にアイスブレイクの時間、授業終了後に雑談(任意参加)の時間を設けている
・課題や小テスト、同時双方向の場合の口頭試問などを通じて、理解を確認
・授業日の翌日までの答案提出を出席要件とすることで、学修ペースが一定になるように配っ、複数の科目で配信時間が重複しないよう考慮している

学修ペースが一定になるように配慮

(新型コロナ感染症拡大前後の状況を比較) 教育実施状況 (ICTの活用状況)

(2) オンデマンド型動画の配信・活用

※注 新型コロナウイルス感染症拡大前:おおむね令和2年4月上旬まで新型コロナウイルス感染症対策中:おおむね令和2年4月中旬から5月下旬まで

■授業についてICTを活用してどのような取組を実施していますか。

主たる遠隔授業の方法として実施

ほとんどの科目で実施, ||||||多くの科目で実施, |||||||一部の科目で実施, ||||||||||||||ほとんど実施しない, ||||||||

米定

赤字で示す割合は、ほとんどの科目で実施、多くの科目で実施、一部の科目で実施の割合を合計したもの

(新型コロナ感染症拡大前後の状況を比較) 教育実施状況(ICTの活用状況)

(2) オンデマンド型動画の配信・活用

下旬まで 新型コロナウイルス感染症拡大前:おおむね令和2年4月上旬まで 新型コロナウイルス感染症対策中:おおむね令和2年4月中旬から5月⁻ 洪※

良い点

3 ・社会人学生が授業に参加しやすい環境を整備することができ、 ・知識を効率的に指導することができる ・授業時間外の学修を充実させることができる

10 ・学生にとって時間管理が柔軟に行える・遠距離通学の学生にとって時間的な負担が少ない 少々の体調不良時でも授業に出席することができ

悪い点

対面授業と比較して議論がしにくい

・学生の学修の進捗を把握しにくい・教員との間や学生間で人間関係を構築しにくい

・授業の準備に時間がかかる(講義音声の収録が読み上げ原

稿に近いものを作成して行っているため)

・授業実施のノウハウが足りない

教員の自己満足や受講生への一方的な情報提供過多に陥り 易くなる可能性がある

エ夫している

ひとつの動画ファイルが長時間になりすぎないよう配慮

・掲示板の活用のほか、学生がメールでいつでも質問できるようにしている ・授業外の時間で質疑応答の機会を**Zoom**で開催

・教務委員会から著作権の問題について、注意喚起

・対面授業の課題や小テストを、シラバスシステムやメールを通じて行っている ・講義ごとにリアクションペーパーの記載を求め、記載内容に応じて、平常点評価の対象としている。

なお、その評価基準も事前に学生に示している

中間試験を実施し、学生の理解度を確認

・授業方法に関するアンケートを実施

・オンライン授業のためのFDの実施

学生全員に対し定期面談を行う 良好答案を配信する取扱いをしている

自宅起案の問題については、過去の期末試験の問題をアレンジする形で、主任の教員が作問 授業の質の向上には役立っている

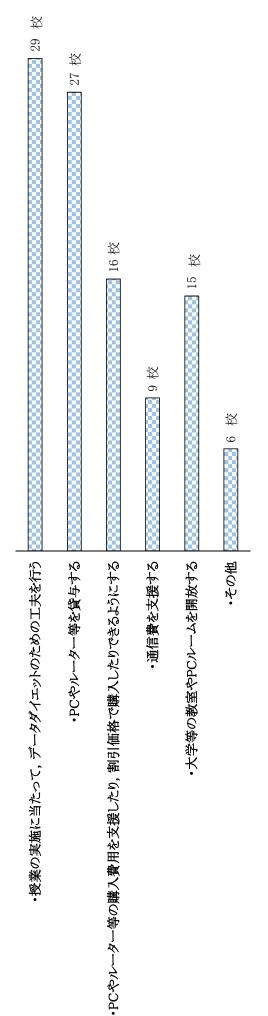
(新型コロナ感染症拡大前後の状況を比較) 教育実施状況(ICTの活用状況)

2 校 ※※※ 米定 5.7% 5.7% 5.7% 下旬まで :) オンデマンド型動画の配信・活用 ※注 新型コロナウイルス感染症拡大前:おおむね令和2年4月上旬まで 新型コロナウイルス感染症対策中:おおむね令和2年4月中旬から5月⁻ ■授業についてICTを活用してどのような取組を実施していますか。(※法学基本科目(基礎)のデータのみを抽出して比較) ||ほとんど実施しない, 13 校 37.1% 赤字の%は、ほとんどの科目で実施、多くの科目で実施、一部の科目で実施の割合を合計したもの。 14 校 校 校 65.7% 54.3% 校 23 19 68.6% 24 27 校 校 77.1% 65.7% 23 校 11.4%88.6% 4 校 97.1% 34 4 校 11 校 31.4% ほとんどの科目で実施, 11 校 20.0% 31.4% 17.1% 1 校1 校 2.9%2.9% 14 校 40.0% (2) オンデマンド型動画の配信・活用 SS 校 校 22.9% ∞ 6 夜 校 57 校 校 14.3% 14.3% 14.3% 4 校 11.4% 校 2 2 校 5.7% 校 %6. 欠席者や復習のための補助教材 新型コロナウイルス感染症対策中 新型コロナウイルス感染症拡大前 新型コロナウイルス感染症対策中 ポストコロナ期 新型コロナウイルス感染症拡大前 ポストコロナ期 新型コロナウイルス感染症拡大前 新型コロナウイルス感染症対策中 ポストコロナ期 授業時間中の教材 子習用教材

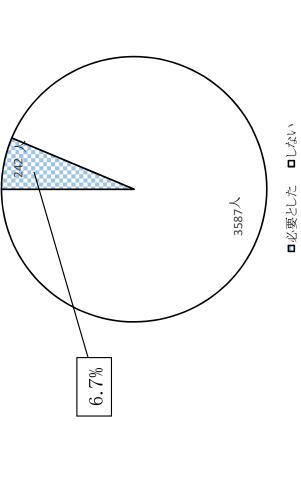
(新型コロナ感染症拡大前後の状況を比較) 教育実施状況 (ICTの活用状況)

(3) 十分な通信環境を持たない学生に対する配慮

■十分な通信環境を持たない学生に対して配慮を行っていますか(複数回答可能)



■授業の実施に当たって、十分な通信環境を持たず、何らかの経済的な支援を必要とした学生はどのくらいいましたか。



(新型コロナ感染症拡大前後の状況を比較 教育実施状況(ICTの活用状況)

(4) 実習を主たる内容とする科目(模擬裁判等)について

- ■コロナウイルス感染症の感染拡大防止に配慮しながら、実習を主たる内容とする科目(模擬裁判、ローヤリング、リーガル・クリニック、エクス ターンシップ等)を実施するに当たって、どのような方法を検討していますか(自由記述)
- ・対面式で実施する予定
- ・時期をずらして実施する ・実施日程の削減
- 民事裁判のIT化が始まったこともふまえ、遠隔でのコミュニケーションを学ぶことを ・弁護士業務を含めweb会議の利用が増加していること、 今年度の本授業の主眼にしようと発想を切り替えた
 - ・複数の部屋や屋外で実施する方向で検討
- ・模擬裁判については、Zoomなどのミーティングアプリを用いて、グループごとのディスカッションなどの機会を設けつつ、同時双方向型の オンライン授業として実施している。

(5) 定期試験や入学試験への対応

- ■コロナウイルス感染症の感染拡大防止に配慮しながら、定期試験(筆記試験)を実施するに当たって、どのような方法を検討していますか (自由記述)
- ・大講義室を使用し、座席間隔を十分に空けて実施する
 - ・オンライン実施(レポート試験)とする。
- ・試験(筆記試験)は禁止し、代替を原則としてレポートによる評価とする
 - 試験実施中はカメラをオンにし映像でも確認すること等を検討
- 出題数値の変更 出題順序の入替え、 ・作問の工夫(他人に訊いてもなかなか答えられないような出題)
 - 手書き答案作成 ・試験中のZoomによるオンライン監督、
 - システムにより本人認証をしている
- ■コロナウイルス感染症の感染拡大防止に配慮しながら、入学試験や既修者認定試験(筆記試験や面接試験)を実施するに当たって、 どのような方法を検討していますか (自由記述)
- 筆記試験を簡略化
 - 筆記試験実施を延期
 - ・ 面接試験のみ遠隔
- を例年より増やし、試験予備日を設定しておく 試験会場 (教室)

. 補助教員(※)の活用に関する調査

洪※

- ○「補助教員」は、法令上明確な定義はなく、今回の調査においては、「法科大学院の研究指導、授業担当認定を受けておら ず、授業補助、質問対応、相談対応、ゼミでの指導などを行う有給の者」と定義。
 - ○学生や教員を除く、法科大学院修了生、司法修習生、弁護士等を幅広く含み、名称も、アカデミック・アドバイザー、チューター、メンター、学習アドバイザー、TAなど様々であり、授業の補助、学修・生活相談、課外ゼミ等の学修支援を実施する者 として回答してもらった。

(1) 補助教員の活用

- ■約90%以上の法科大学院が補助教員を利用(32校)。
- ※その他の3校については、今回の定義にはあたらないものの、実態としては、助教や地域の 弁護士会が主体となって学生の学修支援を実施している。

(2) 補助教員が行っていること (複数回答可能)

- ■授業の補助(12校)
- ■授業外における指導
- ○ゼミ等の実施(25校)
- 〇法律に関する質問対応(16校)
- ○学習方法に関する相談対応(18校)
- ○進路に関する相談対応(11校)
- (4校)

(3) 補助教員を活用する上での課題

- ■補助教員となる若手弁護士をいかに確保するか。例えば、弁護士会などへの積極的な
- 補助教員に力を発揮してもらうために、法科大学院執行部(運営委員会)や担当教員と 連携する仕組みを設ける必要がある。

面ラデ

・補助教員の中でとりまとめ役を選出し、法科大学院執行部(運営委員会等)と担当 教員との打合せを定期的に行う。

、学生の状況、指導の方向性などは、とりまとめ役の補助教員から全補助教員に情報

- 教務委員会等が補助教員のゼミでの指導状況などを把握、必要に応じてフィードバック。 共有される仕組み)
- ・授業参観や補助教員と担当教員の意見交換会の設定。
- 学生への指導基準(司法試験問題の指導基準、入学前合格者や修了生への指導基準 など)を補助教員に明確に示す。

_		華	補助教員	(参考)	入学定員
	大学名	人数	ー人当たりの 1ヶ月の 平均労働時 間		うち、 未修者定員 ※併願末修、 区別なしを含む
	北海道大学	个 0		20 人	707
	東北大学	5 人	2 時間	50 人	15 人
	筑波大学	34 人	1.4 時間	36 人	797
	千葉大学	8人	2 時間	40 人	15 人
	東京大学	31 人	未回答	230 人	65 人
	一橋大学	31 人	1.5 時間	85 人	20 人
	金沢大学	5 人	2.4 時間	15 人	10 人
	名古屋大学	19 人	1.6 時間	50 人	25 人
	京都大学	13 人	37.8 時間	160 人	35 人
	大阪大学	22 人	1 時間	80 人	25 人
	神戸大学	33 人	3.7 時間	80 人	20 人
	岡山大学	6人	4 時間	24 人	24 人
	広島大学	16人	4 時間	20 人	丫 0
	九州大学	9人	43 時間	45 人	15 人
		11人	4 時間	16 人	11 人
	東京都立大学	0人	I	40 人	10 人
	大阪市立大学	18人	0.84 時間	30 人	10 人
	学習院大学	10 人	3 時間	30 人	丫 9
	慶應義塾大学	27 人	2.26 時間	220 人	70 人
	駒澤大学	5 人		36 人	24 人
	上智大学	31人		40 人	25 人
	専修大学	5 人	3 時間	28 人	10 人
	創価大学	37 人		28 人	13 人
	中央大学	58 人	1.3 時間	200 人	50 人
	日本大学	~0		60 人	20 人
	法政大学	4 人	7 時間	30 人	10 人
	明治大学	24 人	8.1 時間	40 人	10 人
	早稲田大学	84 人	32.4 時間	200 人	子 09
	愛知大学	10 人		20 人	人 0
	南山大学	8 人		20 人	人 0
	同志社大学	41 人	22.3 時間	70 人	20 人
c	立命館大学	23 人	8.9 時間	70 人	20 人
)		75 人		40 人	15 人
	関西学院大学	41 人	5.7 時間	30 人	15 人
	福岡大学	个 9		20 人	15 人